

要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の要件等

緊急輸送道路に敷地が接する建築物のうち、次の全てに該当する建築物

○新耐震基準(昭和56年6月1日施行)導入以前に建築された建築物

○高さがおおむね道路幅員の1/2を超える建築物

